

\* 地域型保育事業所（特区小規模）

令和7年度 すまいる保育園金岡公園 重要事項説明書

1 施設運営主体

名 称	株式会社すまいる
所在地	大阪市平野区长吉出戸6丁目14番30号
電話番号	06-6797-5690
代表者氏名	代表取締役 松本 行正

2 施設概要

施設の種類	堺市特区地域型保育事業A型
施設の名称	すまいる保育園金岡公園
施設の所在地	大阪府堺市北区長曾根町1179番18
連絡先	072-242-8005
施設長	施設長 仁井田 美佳
利用定員	2号認定こども・3号認定こども
	19人（最大22名） （0歳～4歳 各3名、5歳 4名）
開設年月日	令和4年4月1日
事業所番号	2714607100082

3 施設の目的

子どもの健やかな成長のために適切な運営を確保し、良質かつ適正な内容及び水準の保育事業の提供を行うこととします。

4 施設の運営の方針

- （1）施設を利用する子どもの意思及び人格を尊重し、差別的な取り扱いや虐待、懲戒に係る権限の濫用等を行わず、常に子どもの立場に立って保育を提供します。
- （2）堺市、他の特定教育・保育施設等、地域子ども・子育て支援事業を行う者、他の児童福祉施設その他の学校又は保健医療サービス若しくは福祉サービスを提供する者と密接に連携し、地域及び家庭との結びつきを重視した運営を行います。
- （3）施設を利用する子どもの人権の擁護、虐待の防止等のため、必要な体制の整備を行うとともに、職員に対し、研修の実施をする等の措置を講じます。
- （4）堺市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例（平成26年条例第32号）に基づき、施設の運営を行います。
- （5）保育の質及び職員の資質向上のため、必要な環境を確保し、提供する保育の自己評価を行い、常にその改善を図ります。

5 施設・設備等の概要

敷地	敷地全体	200.12 m <sup>2</sup>
	屋外遊戯場（庭）	168,753 m <sup>2</sup> （金岡公園）
園舎	構造	鉄骨造り
	延べ面積	220.80 m <sup>2</sup>
	築年月	令和4年3月

設備	部屋数	
保育室	6	0. 1. 2. 3. 4. 5 歳児室
調理室	1	

## 6 職員の配置状況

職種	員数	常勤	非常勤	
施設長	1	1		
保育士	8	4	4	
保育従事者	2		1	
調理員	1		2	

当施設は以下の医療機関と嘱託医契約を締結しています。

（小児科・内科）

医療機関の名称	大阪労災病院
小児科医師名	岡本 奈美
内容	年2回の内科健診
所在地	堺市北区長曾根町 1179-3
電話番号	072-252-3561

（歯科）

医療機関の名称	ヒロ歯科
歯科医師名	竹内 秀人
内容	年1回の歯科健診
所在地	堺市北区長曾根町 1585 番地 1
電話番号	072-255-8046

## 7 保育の提供日

月曜日から日曜日とします。ただし、年始（1月1日から1月3日）は除きます。

## 8 保育の提供時間

### (1) 保育標準時間

基本時間：午前7時30分から午後6時30分

延長時間：午後6時30分から午後7時30分

### (2) 保育短時間

基本時間：午前8時から午後4時

延長時間：午前7時30分から午前8時、午後4時から午後7時30分

## 9 保育の内容

当施設は、保育の提供に当たっては、保育所保育指針に基づき、提供します。

### (1) 保育の提供

上記8に記載する時間において、保育を提供します。

### (2) 保育の理念

「豊かな感性と思いやりを育み、みずから道を切り拓いていける生きる力を持つ人間を育む」

### (3) 食事の提供

子どもの年齢に応じ、以下の時間帯に食事の提供を行います。

	午前間食	昼食	午後間食	備考
0歳児	9時15分	11時	15時15分	
1歳児	9時15分	11時	15時15分	
2歳児	9時15分	11時15分	14時45分	
3歳児	—	11時30分	14時45分	
4歳児	—	11時30分	14時45分	
5歳児	—	11時30分	14時45分	

\* 献立表は毎月別途配布します。

\* 食物アレルギー等、必要に応じてご相談ください。

### (4) 特別支援の必要な子どもの保育

集団での保育を提供します。また、関係機関と連携しながら必要に応じて個別計画を作成します。

### (5) その他

延長保育を実施します。 保育標準時間 18:30~19:30

## 10 利用定員

3号認定子どもの利用定員

0歳児 3名 1歳児 3名 2歳児 3名

2号認定子どもの利用定員

3歳児 3名 4歳児 3名 5歳児 4名

## 1.1 利用者負担金

### (1) 保育に係る利用者負担(保育料)

当施設に対し、支給認定を受けた市町村が定める利用者負担額をお支払いいただきます。

### (2) 保育の提供に要する実費に係る利用者負担金等

(1)に掲げる保育料のほか、【別表1】に掲げる費用を負担していただきます。

## 1.2 利用にあたっての留意事項

### (1) 入園(選考方法)

ア 2号認定・3号認定の子ども

市町村の利用調整結果に基づき、選考します。

### (2) 退園

ア 契約期間の途中で退園を希望する保護者は、退園希望日の1か月前までに退園届を提出してください。

イ 施設長は、次のいずれかに該当する場合には退園させることができます。

- ① 子どもの保護者が、支給認定の要件に該当しなくなったとき。
- ② その他、保護者が施設や保育に従事する職員又は他の利用者に対して、重大な脱法行為を行う等、施設の運営に重大な支障が生ずるとき。

### (3) 卒園

子どもが小学校に就学したときは、教育・保育の提供を終了します。

## 1.3 非常災害時の対策

当施設は、非常災害時には別途定める非常防災対応マニュアルにより対応します。

防 災 設 備	・ 自動火災報知機 ・ ガス漏れ探知機 ・ 非常通報装置 ・ 誘導灯 etc
避難・消火訓練	毎月1回以上実施します。
避難場所	金岡公園 体育館(地震時)

## 1.4 緊急時の対応

利用している子どもに病状急変・事故等の緊急事態が発生した場合、子どもの家族等に連絡を行うとともに、医学的対応等、必要な措置を行うこととします。

## 1.5 保険に関する事項

当施設では、独立行政法人日本スポーツ振興会の災害給付制度に加入しています。

種類	災害の範囲	給付金額
障害	学校の管理下の負傷又は上欄の疾病が治った後に残った障害 (その程度により第1級から第14級に区分される。)	障害見舞金 4,000万円～88万円 通園中の災害の場合 2,000万円～44万円
死亡	学校の管理下において発生した事件に起因する死亡及び上欄の疾病に直接起因する死亡	死亡見舞金 3,000万円 通園中の場合 1,500万円
突然死	運動などの行為に起因する突然死	死亡見舞金 3,000万円 通園中の場合 1,500万円
突然死	運動などの行為と関連のない突然死	死亡見舞金 1,500万円 通園中の場合も同様

その他、以下の保険に加入しています。

種類	損保ジャパン：幼稚園保険
内容	傷害保険、賠償責任保険
補償金額	障害 1,000万、賠償：対人・体物 5,000万円

## 1.6 苦情等に関する相談窓口

当施設では、苦情等に関する窓口を以下のとおり設置しています。

相談窓口	
解決責任者	施設長 仁井田 美佳
受付担当者	主任 田中 裕子
相談時間	当施設の開園日・開園時間内
電話番号	072-242-8005

第三者委員		
氏名	南 敏行	
住所	堺市北区新金岡町 2-5-14-512	
電話番号	090-8573-8281	
役職・肩書等	主任児童委員	

## 1.7 連携施設

本園は、保育を適正に実施できるよう、次に掲げる事項に係る連携協力を行う教育・保育施設を確保しております。

(1) 連携内容

- ア 園児に集団保育を体験させるための機会の設定、その他保育の内容に関する支援
- イ 本園における保育の提供終了に際しての当該児童の継続的な受入れ

(2) 連携施設

アンパス保育園

運営主体	社会福祉法人あゆみ会
所在地	堺市北区長曾根町 1228 番地
連携内容	集団保育の体験、幼児との交流
電話番号	072-256-1333

## 18 個人情報の取扱い

当施設は、業務上知り得た利用する子ども及びその家族の個人情報については、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）その他関係法令等を遵守し、適正に取り扱うものとします。なお、以下の目的のために必要最小限の範囲内において使用することがあります。

- ア 連携施設等への円滑な移行・接続は図られるよう、卒園にあたり利用する予定の施設との間で情報を共有します。
- イ 他の教育・保育施設等への転園する場合、その他きょうだい別の教育・保育施設等に在籍する場合において、他の施設との間で必要な連絡調整を行います。
- ウ 緊急時において、その他関係機関に対し必要な情報提供を行います。

## 19 虐待の防止

当施設では、利用する子どもの人権の擁護、虐待の防止等のため、責任者の設置その他必要な体制の整備を行うとともに、職員に対し、研修の実施をする等の措置を講じます。

## 20 その他の留意事項

- (1) 送迎は保護者が行ってください。保護者以外の方が送迎される場合は事前に保護者の方から園に連絡をお願いします。
- (2) 自動車での送迎は、当施設の近隣住民に迷惑がかからないよう交通ルールを遵守することをお願いします。  
※自動車を園の前には駐車しないでください。（金岡公園駐車場をご利用ください。）
- (3) 保育の必要時間は支給認定の範囲の中で就労等の状況を確認し、個別に施設長が設定します。
- (4) ソーシャル・ネットワーキング・サービス（SNS）に当施設及び利用者に係る誹謗・中傷又は個人情報などの掲載は禁止します。

**【別表 1】**

**1. 特定地域型保育の提供に要する利用者負担金（上乗せ徴収分、実費徴収分）**

項目	負担を求める理由及び目的	金額
給食費	3歳以上	月額 6,000円
行事費	季節ごとの行事等	月額 500円
保険料	日本スポーツ振興センター掛金	年額 300円
カラー帽子	入園時のみ（0歳児より購入）	1,100円
スモック		1,600円
用品代		
	連絡袋（0歳児より購入）	300円
	クレパス（1歳児より購入）	400円
	お絵描き帳（1歳児より購入）	300円
布団レンタル	*希望者のみ *上記布団カバー *ネームワッペン	月額 660円 2,200円 220円
紙おむつ定額利用	*希望者のみ	月額 2,000円
食事用エプロン・口拭きウエットティッシュ定額利用	*希望者のみ	月額 200円

※メーカーの価格改定により、金額を変更する場合があります。

**2. 延長保育に係る利用者負担**

10分に付き 100円      月額 2,900円

\*支払方法は郵便口座自動振替になります。

**3. 領収証交付について**

本園は、上記費用の支払を受けた場合は、領収証を交付いたします。ただし、口座振替で支払いの場合は、申し出のあった場合のみ、領収書を交付します。

(重要事項説明・別紙)

当施設における保育の提供を開始するにあたり、書面に基づき重要事項の説明を行いました。

施設名 すまいる保育園金岡公園

説明者 施設長 阿部 さおり

私は、書面に基づいてすまいる保育園金岡公園の利用にあたっての重要事項の説明を受け、同意しました。

令和 年 月 日

保護者住所			
子どものなまえ			
保護者のなまえ	⑩	子どもとの 続柄	